

きびしい指導もパワハラとされない「5つの極意」 ～管理職なら時には部下を叱れ～

いわゆるパワハラ防止法が2020年6月に施行され、そのための新しい指針も適用になっています。今やパワハラは様々な分野で起こっていて社会的に大きな問題になっております。企業の管理職は、仕事を進めるうえでパワハラはNG、しかし時には厳しい指導も必要な場合もあり、この2律背反的な課題に取り組まなければならない難しい立場に置かれています。パワハラの本質（原因）について考え、パワハラとされない5つの極意についてわかりやすく解説致します。奮ってご参加下さい。

カリキュラム

- ①職場のハラスメントとは
- ②パワハラの実状とその原因
- ③パワハラはなぜ「悪」なのか
- ④「パワハラ防止法」と「パワハラ防止指針」
- ⑤パワハラ防止に向けてまず企業がやるべきこと
- ⑥職場のパワハラの本質と管理職の役割
- ⑦きびしい指導もパワハラとされない『5つの極意』
- ⑧『5つの極意』のエクササイズ



概要

【開催日時】

2024年6月18日(火)
14:00～16:00

(13:40受付開始)

【会場】北とぴあ7階

701会議室
(北区王子1-11-1)

【参加費】無料

【定員】50名(先着順)

講師

K'sコンサルティングファーム代表
加藤勝雄氏



【略歴】銀行で人事部長・常務取締役を歴任し、事業経営に取り組んだ経歴を持つ。「健康経営企業を1社でも増やし、ハラスメント被害者を1人でも減らす」をモットーに（公財）21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント・客員講師および健康経営エキスパートアドバイザーとして活躍中。

お申込方法

※注意事項：参加当日、風邪・咳・熱等体調の悪い方のご参加はご遠慮ください。

203676を
入力

＞ イベントカレンダー

＞ アクセス

JP | EN

イベントを検索 🔍

サイト内を検索 🔍

入会案内

東商のホームページ上段の「イベントを検索」欄に、イベント番号「203676」を入力して、Enterキーを押すと、申込みページに遷移します。

なお、お申し込みにあたって東商マイページへのご登録が必要となります。

※ご提供いただいた情報は、本事業のほか東京商工会議所が主催する各種事業のご案内（DM及びFAX）のために利用させていただきます。なお、今後の送信を希望されない場合は、お手数ですが、東京商工会議所北支部までご連絡ください